

令和 4 年度

南阿蘇村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、阿蘇山の南部に位置し経営耕地面積に占める水田割合が約 76%、立地条件は、すり鉢状の中山間地であるため山際が特に厳しい条件不利地域であるものの、比較的傾斜が緩やかな水田も白川河川沿い（東部～中部）に広がっており、消費者からの評価が高い主食用米の作付を中心に、夏秋野菜（トマト、アスパラガス、ピーマン、ナス等）、花き（トルコキキョウ、スターチス等）、畜産との複合経営が主である。当地域でも高齢化、担い手不足が進み、農地の維持管理も厳しくなっている。

特に条件不利地域においては、平坦地と比較すると過剰にコストが掛かるため、担い手への農地集積が進まず、新たな不作付地の発生が課題となっている。

そのような中、担い手への農地の集積と営農組織の設立及び法人化への取組を進めており、立地条件を活かした良質米の生産を堅持しながら、収益性の高い地域振興作物の取組においては担い手（認定農業者等）を中心に作付を継続していくことが求められている。また、地域の特産野菜等の作付を推進する事で水源の涵養、自然環境の保全、観光と直結した景観の形成、又水田の持つ多面的な機能の維持と高齢化対策等、不作付地の解消に継続して取り組むことが最重要課題となっている。

更には中山間地特有の鳥獣被害、特に猪、鹿、猿等の被害が深刻化し、農家経営に大きく影響しており、その対策も地域農業の喫緊の課題である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

南阿蘇地域の夏冷涼な気候と寒暖の差を活用した夏秋野菜、花き・花木、果樹等を中心に面的拡大を進めながら農家経営の安定を図っている。近年では、施設園芸においても高齢化、担い手不足が深刻化しており、新規就農者や認定農業者等へ積極的に推進することが重要になっている。

また、地場産業及び行政と連携し、作付け、生産、販売まで完結できる販売戦略を構築し生産性の向上に努める。

現状作付けのそばを中心とした二毛作の推進を図りながら、本地域の冷涼な気候条件を活かした収益性の高い施設園芸（トマト、アスパラガス等）や麦や大豆などの新規作物の導入や規模拡大を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

中山間地の急傾斜地に小規模の水田が点在しており、近年、鳥獣被害や灌漑用水施設の老朽化により、主食用米から、そば・飼料作物等の栽培に転換した地域が増加している。そのような水田を中心に利用状況を点検・検証し、又復旧した水田の利用状況や農業者の営農体系を確認しながら地域の実情に配慮しつつ総合的に分析し、重点支援期間における畑地化支援を活用し、産地として将来に向けて畑地化を含めた水田の有効利用に継続して取組んでいく。

4 作物ごとの取組方針等

主食用米、戦略作物以外の水田に、立地条件を活かした地域振興作物等の作付を推進する。また、産地交付金を有効活用し、野菜、そば、麦、大豆、飼料作を転作作物の中心に位置付け、それらの作物の生産の維持・拡大を進め、不作付地の解消を含めて農業者の所得の最大化を図る。

（１）主食用米

これまでの需給動向を踏まえ、需要に応じた生産を継続しつつ、地域の立地条件を活かした売れる良質米生産を継続することで実需者並びに消費者のニーズに合った米の生産を行う。

また、地域の合意形成により生産コストの低減を目標に、集落営農及び農作業受委託組合等との連携を図ることで主食用米の主産地として安定した主食用米の生産を目指す。

（２）WCS 用稲

当地域においては、平成 22 年以降、畜産農家を中心に自給飼料の確保による低コスト化と耕畜連携による飼料作物の安定供給体制の確立を図ってきた。これにより、不作付地の防止及び解消にも繋がっており栽培管理を徹底し維持拡大を図っている。

今後も生産性の高い畜産経営に努め、計画的な良質粗飼料の確保により経営コストの削減を図り、需要に応じた作付面積の維持拡大を目指す。

（３）麦、大豆、飼料作物

麦については、栽培管理の遵守による多収・高品質の麦栽培を目指し、担い手による作付けを支援することで作付面積の拡大を図る。

大豆については、近年、連作障害、長雨等による被害で収量減及び品質の低下が発生しており、圃場の選定、地力増進、輪作体系の導入を図り生産性の向上に取り組む。また、自然災害に対応するため排水対策を強化し発芽率の向上と生育期間の栽培管理を徹底することで、収量と品質の向上を図る。また、産地交付金を活用し担い手の取組を推進する。

次に、飼料作物については、米、夏秋野菜、花きなどとの複合経営を行っている畜産農家が多く、年間を通して夏型牧草（アオバミレット・青刈りトウモロコシ・夏乾草他）及び秋播牧草（イタリアンライグラス・えん麦他）による通年栽培を行うことで自給飼料の確保による低コスト化と畜産経営の安定に努める。このためにも産地交付金を活用し、耕畜連携による資源循環の取組や、二毛作の取組により飼料生産の拡大を図る。

（４）そば

立地条件を活用した取組で地産地消を基本に、産地交付金を活用することで作付面積の維持・拡大を図る。

また、担い手による取組を推進することで作業の効率化、コストの低減を図る。更に品質向上に向けた取組や排水対策、鳥獣被害対策も強化する必要があることから、地域に合った品種の選定と栽培管理技術の向上を図る。

併せて産地交付金を活用し、担い手の取組及び二毛作の取組を推進する。

（５）高収益作物

施設園芸においては高齢化、担い手不足が深刻化していることから、新規就農者や認定農業者等へ積極的に推進することが重要であり、地場産業と連携し、作付け、生産、販売まで完結できる販売戦略を構築し生産性の向上に努める。

現在、特に高齢化した農家の熟練した作付経験を活かし、地物野菜や小物野菜の生産に取組み、地元の直売所等（無人販売所含む）を活用し販売を継続している。

このことから、産地交付金を有効に活用しながら、その他作物（野菜、花き・花木、果樹、雑穀類、その他）への支援を行い、面積の維持、拡大を図り特色ある産地づくりを進める。

5 作物ごとの作付予定面積等～**8 産地交付金の活用方法の明細**
別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
	(ha)	うち 二毛作	(ha)	うち 二毛作	(ha)	うち 二毛作
主食用米	938		940		940	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	0		0		0	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	182.6		183.0		183.0	
加工用米	0		0		0	
麦	1.28		1.50		1.50	
大豆	0.25		0.40		0.50	
飼料作物	633.7	325.4	636.0	326.0	636.0	326.0
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	109.8	28.9	114.0	33.0	114.0	33.0
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	57.8		61.7		61.7	
・野菜	52.0		55.0		55.0	
・花き・花木	5.6		6.5		6.5	
・果樹	0.2		0.2		0.2	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他						
・種苗等	3.9		5.0		5.0	
畑地化	0.0		0.0		1.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				令和3年度	令和5年度
1	大豆 そば 麦	担い手への助成 （基幹）	大豆 取組面積	0.25ha	0.5ha
			大豆 反収	75kg/10a	90kg/10a
			そば 取組面積	80.9ha	81ha
			麦 取組面積	1.28ha	2.0ha
			麦 反収	281kg/10a	300kg/10a
2	飼料作物 WCS用稲	資源循環の取組 （耕畜連携・基幹・二毛作）	飼料作物 取組面積	15.3ha	18ha
			実施率	5.0%	5.9%
3	飼料作物 そば	二毛作助成 （二毛作）	基幹作物・二毛作 作付面積	325.4ha	326ha
			そば 二毛作 作付面積	28.9ha	33ha
			水田利用率	135%	139%
4	野菜・花卉・花木・果樹・雑穀類・その他	地域振興作物への助成 （基幹）	作付面積	61.7ha	67ha
5	野菜・花卉・花木・果樹・雑穀類・その他	地域振興作物担い手への助成（基幹）	作付面積	44ha	47ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名:南阿蘇村地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	担い手への助成(基幹)	1	11,000	麦、大豆、そば	認定農業者、集落営農、認定新規就農者である事。
2	資源循環の取組(耕畜連携・基幹)	3	11,000	WSC用稲、飼料作物	連携相手先と3年以上の利用供給協定を締結する事。
2	資源循環の取組(耕畜連携・二毛作)	4	11,000	WSC用稲、飼料作物	連携相手先と3年以上の利用供給協定を締結する事。
3	二毛作助成(二毛作)	2	11,000	飼料作物、そば	二毛作として作付けし、適正な肥培管理を実施し、出荷販売を行う事。
4	地域振興作物への助成(基幹)	1	8,000	野菜、花き・花木、果樹、雑穀類、その他	適正な肥培管理を実施し、JA、市場等へ出荷販売を行う事。
5	地域振興作物担い手への助成(基幹)	1	11,000	野菜、花き・花木、果樹、雑穀類、その他	認定農業者、認定新規就農者である事。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。